

2026年1月22日

債権者各位

東京都港区三田三丁目9番7号

株式会社エクスチェンジクリエイティブ

代表取締役 米井琢治

吸收合併公告

当社（乙1）は、2026年3月1日を効力発生日として、株式会社エクスチェンジソリューションズ（乙2 東京都港区三田三丁目9番7号）とともに、株式会社エクスチェンジ（甲 東京都港区三田三丁目9番7号）、と合併することにいたしました。これにより、甲は乙1、乙2の権利義務全部を承継して存続し、乙1、乙2は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、会社法第784条第1項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

2. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.xchange.jp/>

(乙1) <https://c.xchange.jp/>

(乙2) <https://s.xchange.jp/>

以上